

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月14日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
【会社名】	株式会社シンシア
【英訳名】	Sincere Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 中村 研
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷1丁目28番34号
【電話番号】	03-5615-9059
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 荒井 慎一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷1丁目28番34号
【電話番号】	03-5615-9059
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 荒井 慎一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期 連結累計期間	第15期 第3四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (千円)	3,172,387	4,179,553	4,557,183
経常利益 (千円)	104,090	209,431	113,888
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	69,311	128,752	83,934
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	122,395	433,746	153,706
純資産額 (千円)	2,008,732	2,418,317	2,040,043
総資産額 (千円)	2,794,043	4,126,989	3,289,532
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.06	20.48	13.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	10.99	20.40	13.32
自己資本比率 (%)	71.9	58.6	62.0

回次	第14期 第3四半期 連結会計期間	第15期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	6.34	6.72

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

第1四半期連結会計期間の期首から、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、行動制限の緩和等に伴い、サービス関連消費を中心に持ち直しの動きが見られるものの、感染再拡大による下押し圧力が依然残っております。政府・日本銀行による政策対応もあり、失業率の上昇や企業倒産件数は抑制されておりますが、商品・資源価格の高騰や日米間の金融政策の大きな乖離から来る急速な円安ドル高が進行したことによる物価上昇により個人消費が落ち込みを見せているなど、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

また、世界経済は、各国政府による新型コロナウイルス感染防止対策と経済活動の両立が進んだことなどから消費や投資が拡大し、概ね回復基調で推移いたしました。一方、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻や原油をはじめとする資源価格の高騰など世界情勢は不安定なまま推移いたしました。

コンタクトレンズ業界におきましては、急速な少子高齢化に伴う人口減少が進んでいるものの、1日使い捨てタイプコンタクトレンズへのニーズのシフトが継続していることや近視人口の急激な増加・若年化が進んでいること、また、カラーコンタクトレンズ市場の拡大等もあり、コンタクトレンズ市場全体は緩やかながら成長基調にあるものと推測しております。しかしながら、価格、販路、広告戦略等々における各メーカー間の競争が激化していることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の抑制や円安が進行したことなど当社を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社ブランド商品の売上高につきまして、クリアレンズは、当社主力商品であるシリコーンハイドロゲル素材コンタクトレンズ「SINCERE 1DAY S」が886,663千円（前年同四半期比34.6%増）、ドラッグストア専売コンタクトレンズである「EyeWell」シリーズは2022年3月に販売を開始した2WEEK EyeWellの取扱店舗数の増加などにより161,923千円（同14.3%増）と順調に拡大し1,931,115千円（同24.8%増）となりました。また、カラーレンズは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う外出自粛等の行動制限の緩和に加え2021年5月に販売を開始した「SINCERE 1DAY S クレシェ」の取扱店舗数の増加などにより414,910千円（同37.8%増）となりました。一方、プライベートブランド商品の売上高につきまして、クリアレンズは、引き続き販売各社における販売が好調に推移していることなどにより1,371,945千円（同61.1%増）と大幅に増加しました。カラーレンズは、新規案件の追加発注があったものの販売各社における販売計画の遅延などにより461,582千円（同2.4%減）となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高が4,179,553千円（同31.7%増）となりました。

利益面につきましては、為替相場や輸送費の高騰などの影響により仕入れコストが上昇し売上総利益率が25.5%（同6.0ポイント減）となったものの売上高の増加が寄与し売上総利益は1,066,365千円（同6.5%増）となりました。販売費及び一般管理費は、売上高増加に伴い荷造運賃などの変動費が増加したことなどにより910,705千円（同1.5%増）となったものの、営業利益は155,660千円（同50.1%増）となりました。また、営業外収益としてデリバティブ評価益35,530千円及び為替差益13,864千円を計上したことなどにより経常利益は209,431千円（同101.2%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は128,752千円（同85.8%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は3,877,038千円となり、前連結会計年度末に比べ712,593千円増加いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が96,476千円減少したものの、デリバティブ債権が338,064千円、商品が258,800千円、現金及び預金が233,070千円、それぞれ増加したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は249,951千円となり、前連結会計年度末に比べ124,863千円増加いたしました。これは主に投資その他の資産の「その他」に含まれるデリバティブ債権が147,248千円増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は4,126,989千円となり、前連結会計年度末に比べ837,456千円増加いたしました。

### (負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は1,064,701千円となり、前連結会計年度末に比べ273,208千円増加いたしました。これは主に「その他」に含まれる前受金が39,389千円減少したものの、短期借入金が150,000千円、未払法人税等が99,398千円、1年内返済予定の長期借入金が60,300千円、それぞれ増加したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は643,971千円となり、前連結会計年度末に比べ185,975千円増加いたしました。これは主に長期借入金が122,952千円、繰延税金負債が92,137千円、それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,708,672千円となり、前連結会計年度末に比べ459,183千円増加いたしました。

### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は2,418,317千円となり、前連結会計年度末に比べ378,273千円増加いたしました。これは主に繰延ヘッジ損益が312,059千円増加したほか、親会社株主に帰属する四半期純利益128,752千円の計上及び剰余金の配当31,339千円により、利益剰余金が97,412千円増加したことによるものであります。なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。その結果、利益剰余金が41,248千円減少しております。

この結果、自己資本比率は58.6%（前連結会計年度末は62.0%）となりました。

## (3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

## (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,862,200	6,862,200	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,862,200	6,862,200		

(注) 提出日現在発行数には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年9月30日		6,862,200		273,422		173,422

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 560,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,300,000	63,000	
単元未満株式	普通株式 2,000		
発行済株式総数	6,862,200		
総株主の議決権		63,000	

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シンシア	東京都文京区本郷1丁目28 番34号	560,200		560,200	8.16
計		560,200		560,200	8.16

(注)上記のほか、単元未満株式として自己株式を11株所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、Mooreみらい監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第14期連結会計年度 有限責任 あずさ監査法人

第15期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間 Mooreみらい監査法人

なお、当期から当社が監査証明を受けているMoore至誠監査法人は2022年7月1日付できさらぎ監査法人と合併し、Mooreみらい監査法人と名称を変更しております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,087,584	1,320,655
受取手形及び売掛金	880,386	783,910
商品	766,017	1,024,817
貯蔵品	101,568	88,223
前渡金	29,551	1,318
未収還付法人税等	36,772	
デリバティブ債権	70,139	408,203
外国為替差入証拠金	145,669	195,819
その他	104,799	118,557
貸倒引当金	58,043	64,467
流動資産合計	3,164,445	3,877,038
固定資産		
有形固定資産	37,009	32,242
無形固定資産	7,694	8,118
投資その他の資産		
繰延税金資産	5,650	
その他	74,732	209,670
貸倒引当金		79
投資その他の資産合計	80,383	209,590
固定資産合計	125,087	249,951
資産合計	3,289,532	4,126,989



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	179,197	170,748
短期借入金	200,000	350,000
1年内返済予定の長期借入金	140,004	200,304
未払法人税等	63	99,462
賞与引当金	9,640	24,050
株主優待引当金	2,632	
その他	259,955	220,136
流動負債合計	791,493	1,064,701
固定負債		
長期借入金	394,996	517,948
長期預り保証金	63,000	33,885
繰延税金負債		92,137
固定負債合計	457,996	643,971
負債合計	1,249,489	1,708,672
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	273,422	273,422
資本剰余金	325,642	321,149
利益剰余金	1,767,551	1,823,715
自己株式	373,911	352,302
株主資本合計	1,992,705	2,065,984
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	55,888	367,947
為替換算調整勘定	8,549	15,615
その他の包括利益累計額合計	47,338	352,332
純資産合計	2,040,043	2,418,317
負債純資産合計	3,289,532	4,126,989

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上高	3,172,387	4,179,553
売上原価	2,171,377	3,113,188
売上総利益	1,001,010	1,066,365
販売費及び一般管理費	897,335	910,705
営業利益	103,674	155,660
営業外収益		
受取利息	494	3,237
デリバティブ評価益	7,590	35,530
貸倒引当金戻入額	5,203	11
為替差益		13,864
その他	683	5,273
営業外収益合計	13,972	57,916
営業外費用		
支払利息	1,808	3,362
為替差損	10,921	
その他	826	782
営業外費用合計	13,556	4,145
経常利益	104,090	209,431
特別損失		
固定資産除却損		130
特別損失合計		130
税金等調整前四半期純利益	104,090	209,301
法人税、住民税及び事業税	17,364	102,279
法人税等調整額	17,414	21,730
法人税等合計	34,778	80,549
四半期純利益	69,311	128,752
親会社株主に帰属する四半期純利益	69,311	128,752

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	69,311	128,752
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	58,889	312,059
為替換算調整勘定	5,805	7,065
その他の包括利益合計	53,084	304,993
四半期包括利益	122,395	433,746
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	122,395	433,746
非支配株主に係る四半期包括利益		

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりであります。

#### (1) 一定の返品が見込まれる取引

一定の返品が見込まれる取引について、従来は、返品実績に基づいて収益を減額しておりましたが、予想される返品部分に関しては、販売時に収益を認識しない方法に変更しております。

#### (2) 顧客に支払われる対価

センターフィー等の顧客に支払われる対価について、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取り扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は25,549千円減少し、販売費及び一般管理費は14,240千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ11,308千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は41,248千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

### (追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	7,988千円	8,185千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	81,484	13	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	31,339	5	2021年12月31日	2022年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、コンタクトレンズ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

		売上高(千円)
当社ブランド	クリアレンズ	1,931,115
	カラーレンズ	414,910
プライベートブランド	クリアレンズ	1,371,945
	カラーレンズ	461,582
顧客との契約から生じる収益		4,179,553
外部顧客への売上高		4,179,553

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	11円06銭	20円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	69,311	128,752
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	69,311	128,752
普通株式の期中平均株式数(株)	6,268,000	6,287,463
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	10円99銭	20円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	40,058	24,822
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月10日

株式会社シンシア  
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 優

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井 出 嘉 樹

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンシアの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シンシア及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の2021年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年11月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2022年3月30日付けで無限定適正意見を表明している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。